

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福島市	福島市	平成 28 年度～令和 4 年度	平成 28 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	32,958 t	26,096 t (-20.8%)	29,557 t (-10.3%)	49.5 %
	1 事業所当たりの排出量	2.6 t	2.1 t (-19.2%)	2.5 t (- 3.8%)	19.8 %
	生活系 総排出量				%
	1 人当たりの排出量				%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	9,331 t ( 7.0%)	9,946 t ( 9.5%)	3,715 t ( 3.8%)	-128.0 %
	総資源化量	14,681 t (10.8%)	14,785 t (13.7%)	11,507 t ( 11.5%)	24.1 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標	
総人口				—	
公共下水道	汚水衛生処理人口			%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,499 人	2,337 人	2,068 人	88.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.8%	0.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### <ごみ処理>

#### ●排出量

##### ・事業系

目標が達成できなかった要因は、震災後に増加したごみ排出量が減少すると見込んでいたが、年間 160 万人が来場する道の駅ふくしまが令和 4 年 4 月に開業するなどし、想定よりも高止まりのまま推移したことによるものである。

#### ●再生利用量

目標が達成できなかった要因は、ごみ減量施策の推進により 3R の意識が市民の中で醸成され、ごみ総排出量が減少したことに加え、スーパーなどの店頭回収に見られるように、行政による回収以外の新たな資源化ルートが確立するなど、社会情勢が変化してきたことによるものである。

### <生活排水処理>

#### ●集落排水施設等

目標が達成できなかった要因は、処理人口が減少していることなどである。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 10 年度まで（第 2 期地域計画目標年度）

### <ごみ処理>

新たに策定した福島市循環型社会形成推進地域計画（第 2 期）において、直近の現状を基に新たな目標を設定している。福島市一般廃棄物処理基本計画においては、「優先的な 2R（リデュース、リユース）の推進」「分別の徹底とリサイクルの推進」「安定的・効率的な適正処理の推進」を基本施策とし、各種施策に取り組むこととしている。

目標の達成に向けて、アフターコロナによる社会情勢やごみの排出動向の変化などを踏まえながら、福島県や県内他自治体と連携し、さらなるごみの減量や資源物の分別・リサイクルに係る取り組みを推進する。

また、一般廃棄物処理基本計画の改定や国の制度変更、社会経済状況の変革など、大きな変化が生じた場合は必要に応じて目標の見直しを行う。

<生活排水処理>

新たに策定した福島市循環型社会形成推進地域計画（第2期）において、直近の現状を基に新たな目標を設定している。福島市一般廃棄物処理基本計画において、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の促進、生活排水処理施設の整備と適切な維持管理の推進といった方針のもと、「単独処理浄化槽やし尿汲み取りに対する取組」「生活排水処理率の向上と水質改善」「浄化槽の維持管理」などの施策に取り組むこととしている。

また、国の制度変更、社会経済状況の変革など、大きな変化が生じた場合は必要に応じて目標の見直しを行う。

(都道府県知事の所見)

本計画により着実にごみ総排出量は減少しているので、引き続き社会情勢を注視し、関係機関と連携しつつ、ごみ減量及び資源化の促進に向けた適切な施策が展開されることに期待する。

生活排水処理については、改善策にあるとおり、福島市循環型社会形成推進地域計画（第2期）に基づき、引き続き汚水処理未普及解消の促進が図られるよう努められたい。